委員長談話

平成９年８月１日
原 子 力 委 員 会

本日、当委員会は、科学技術庁から動燃改革検討委員会の検討結果について報告を受けた。

当委員会は、これまでも、科学技術庁から動燃改革検討委員会の検討状況の報告を受けながら、原子力に対する国民の信頼の回復や原子力政策への影響の観点から審議を重ねてきた。また、その過程では、核燃料サイクルを巡る諸情勢を踏まえ、改めてその重要性を確認したところである。

核燃料サイクルの確立に向けた研究開発は、真に国民の負託と信頼に応え、「国民とともにある原子力」を具現化し得る組織体において着実に行われていかなければならない。かかる観点から、動燃改革検討委員会が動燃の経営、安全管理体制、事業等の抜本的見直しを基に提案している核燃料サイクル関連の中核的研究開発機関のあるべき姿と動燃改革の実現の方向は十分理解できるものであり、これに沿って動燃改革の具体化が図られることが、核燃料サイクルの着実な推進と国民の原子力に対する信頼の回復にとって必要と考えられる。

当委員会としては、動燃改革が適切かつ確実に行われていくよう引き続き審議を行っていくが、その際、動燃改革の状況について適宜科学技術庁から報告を求めることとする。

当委員会は、一昨年１２月の「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故を契機とした国民の原子力に対する不安、不信の高まり等を踏まえ、原子力政策円卓会議の開催、同会議からの要請を踏まえた情報公開の促進等、信頼の回復のために具体的な努力を積み重ねてきたが、今般類似の事故の再発を防ぎ得ず、動燃のあり方が根本的に問われる状況を招くに至った。また、動燃改革検討委員会の検討結果では、当委員会としての本件に係る責任、新法人の運営に果たす責務等について指摘されている。

当委員会としては、このような状況を真摯に受け止め、原子力政策の策定という自らに課せられた重責を改めて痛感し、新法人の運営に係る当委員会の責務を的確に果たしていくとともに、今後の原子力開発利用が国民の理解と信頼の下で着実に展開されるよう、当委員会としてとるべき措置を順次明らかにしていくこととする。